

令和元年度「維孝館学園」クリエイト会議 第1回教育制度部会まとめ

1. 日 時 令和元年6月24日(月) 19時30分～20時40分
2. 場 所 宇治田原町総合文化センター 楽屋
3. 出席者 初田部会長 外 委員7名 事務局2名 計10名
4. 内容等

①自己紹介

各委員、事務局が小中一貫に対する思いを踏まえて自己紹介

②部会長挨拶

大切なことは、

- ・小中一貫教育の強みを教育課程に生かす ・地域の良さを教育に生かす
- ・核心になるもの(受け継がれてきたもの=伝統)を伝える
- ・幼児教育と小学校教育のつながりを大切にする
- ・小中の教員・管理職が気持ちを一つにして組織として何ごとにも取り組む

③平成30年度 小中一貫教育説明会における質疑・意見等について

過去の町教育委員会広報の教育制度部会に関する部分について事務局より説明

④義務教育学校等について事務局より説明

- ・事務局より定義の説明(文科省HP等を参照)

義務教育学校:平成27年6月17日に成立した「学校教育法等の一部を改正する法律」において、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校種として整備

一貫教育の軸となる新教科の創設や、学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例が認められる旨を規定

中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校:既存の小学校及び中学校の枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成する学校。一般的な小中連携と明確に区別する必要があることを踏まえ、小中一貫教育を行うためにふさわしい運営上の仕組みを整える必要がある。また、義務教育学校と同様に、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例が認められる。

⑤意見交流

※義務教育学校、施設一体型小・中学校について各委員同士自由に意見交流

○義務教育学校に賛成の意見や中学校・小学校併設型に反対の意見

- ・新教科創設や教育課程の前倒しや後送りが可能（し易い）
- ・教員の人事面でも1学校の方が中学校免許の教員が小学生の授業に行きやすく、小学校高学年の教科担任制が進み、学力向上及び小学校教員の働き方改革につながる。
- ・小・中学校の教員の交流が進み教育効果が上がるのは義務教育学校。1校だと部活指導に小学校教員も行きやすく、中学校教員の働き方改革につながる。
- ・義務教育学校の方が人事面ではデメリットより学校の規模が大きくなることによるメリットが大きく、（教諭が多く配置されやすく、非常勤講師が配置されにくくなる）学力向上にもつながる。
- ・義務教育学校で校長一人の方が組織としてはまとまりやすく、やりやすい。
- ・義務教育学校の方が、小中合わせて新たに一つの学校ができるということなので、住民にとって二つの小学校が一つに統合されたような思いを持たれにくい。
- ・将来の目指す方向が義務教育学校なら二度同じようなこと（小学校を一つに、小中を一つに）をしないで一気に一つにした方が効率的
- ・初めから「義務教育学校をつくる」とする方が保護者（親）や地域の人にとっても分かりやすい。

○中学校・小学校併設型に賛成の意見や義務教育学校に反対の意見

- ・人事面で1町1学校になるとメリットが少ない。（町外から来た先生が町外に出ていく）
- ・一気に義務教育学校にすると、小・中学校に分かれている方がいいと後に思っても後戻りできない。ステップを踏んで、何が一番いいのか考えながら進めるべき。
- ・小・中学校に分かれたままの方が先生がやりやすい。
- ・子どもにとってどうかの視点が少ないと思う。子どもにとって力が発揮でき、輝けるのは中学校・小学校併設型で小・中学校のくくりは今のままの方がいいのではないか。
- ・あまり、大きく変えると保護者の不安がより大きくなる。
- ・転入生、転出生があった場合、他の市町と大きく違っていると子どもにとって対応が大変である。
- ・教員にとっても他の市町と制度が違っていると戸惑いも大きく、力が発揮しにくくなり、宇治田原町での勤務を希望する人がより少なくなるのではないか。

⑥次回に向けて

- ・事務局の方で義務教育学校、中学校・小学校併設型それぞれの①人事面（定数、加配等）、②施設面（補助金等）での違いを法的に調べて提示した上で引き続き協議する。